

たかはら

やいたけいさつだより
令和8年9月
第158号

発行/矢板警察署・矢板地区交通安全協会・矢板地区防犯協会 協力/矢板市・塩谷町区長会

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

令和8年9月21日(月)~30日(水)までの10日間

重点

- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

全国地域安全運動

令和8年
10月11日(日)~20日(火)
までの10日間

重点

- 特殊詐欺の被害防止
- 地域防犯力の強化
- 犯罪に加担させないための対策



逮捕

闇バイトは犯罪

闇
バイト
とは

- ・X(旧Twitter)やInstagramなどのSNSやネット掲示板などで、短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集しています。
- ・応募すると、**サギ**の受け子や出し子、**強盗**の実行犯など犯罪組織の手先として利用され、**犯罪者**になってしまいます。

闇
バイト
をすると

- ・応募の際に個人情報を送られ、やめたいと思っても育されて、**逮捕されるまでやめられません。**
- ・逮捕後は懲役刑や被害者への賠償などが待ち受けていますが、犯罪組織は助けてくれません。つまり**使い捨て!**

闇
バイト
をしない

- ・「高額バイト」「即日現金」「簡単高収入」といった**甘い言葉にだまされない**ください。
- ・家に大金を稼げるバイトはありません。怪しいと思ったら**早めに家族や友人、警察に相談**してください。

闇バイト

- ・申し込んだら・・・
- ・抜けられない・・・
- ・脅かされている・・・

今すぐ相談を



警察相談ダイヤル
#9110
ヤングテレホン
0120-87-4152
または最寄りの警察署へ

栃木県警察本部

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでの「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



▽ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▽

- 1 道路標識又は道路標示による中央線又は車道通行帯が設けられている一般道路
- 2 道路の構造上又はその他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- 3 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- 4 自動車専用道路

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・栃木県警察

みんなでとめよう!!

国際電話詐欺

みんなとめ

+(国番号)から始まる
国際電話番号に注意!

詐欺の犯人は国際電話番号を使って
詐欺の電話をかけています。



スマホの詐欺対策

国際電話番号
詐欺の電話番号

アプリで
ブロック!!



警察庁推奨アプリ

ダウンロード、利用料ともに無料

今すぐ
対策



警察庁 栃木県警察

警察庁・国土交通省
交通安全対策推進ページ
みんなとめ Qで検索!

第1回 矢板警察署協議会

開催日 令和8年6月10日(水)

諮問事項 災害発生時における警察の
対応について

矢板警察署協議会からの提言事項

- (1)大規模災害に備えた即応能力の強化
- (2)防災関連機関との連携



不審者、不審物を発見したら
警察への通報をお願いします

テロは許さない!

栃木の平和を守るため!



If you find a suspicious person or object, please call 110 the police.



テロ対策推進中! 栃木県警察

COUNTER TERRORISM TOCHIGI POLICE

優良運転者の表彰について

本年も、矢板警察署長・矢板地区交通安全協会長連名の表彰を行います。
表彰をご希望の方で、下記の条件を満たしている方は申請をしてください。

表彰対象者

表彰年	免許証取得年月日
5年表彰	令和2年4月1日～令和3年3月31日
10年表彰	平成27年4月1日～平成28年3月31日
15年表彰	平成22年4月1日～平成23年3月31日

欠格事項

令和3年4月1日以降、免許停止等の行政処分がなく、かつ令和6年4月1日以降に交通違反のない方
※但し、2点以下の軽微な違反1回は除く。
運転期間(対象となる年別ごとに)内に交通法令以外の法令に違反するなど、表彰を受けることにより、社会的批判を受けるおそれがある者。これまでに、県表彰等の上位の表彰を受けている方。

申請方法

受付期間 令和8年9月10日(木)から9月25日(金)まで
受付時間 午前9時00分から午後4時00分まで(※午後12時00分～午後1時00分までを除く。土曜、日曜、祝日は受付できません。)
受付場所 矢板地区交通安全協会(矢板警察署内免許窓口)
持参品 運転免許証、印鑑、運転記録証明書交付手数料800円

問い合わせ先 矢板地区交通安全協会 0287-44-2040(但し、土曜・日曜・祝日は休みとなります。)